

平成30年9月定例会会議
全員協議会 提出資料

資料1

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について

平成30年9月14日

総務部

目 次

- 1 「『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について
(総括事項) P 1 ~ P 2
- 2 「『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
(各行政部門別常任委員会集約分) P 3 ~ P 13

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の県政運営等に関する申入書への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当部名	委員会意見	回答
1	さらなる安全・安心の確保について	戦略企画部	<p>昨年10月に県内を襲った台風第21号・第22号、本年6月に大阪府北部で発生した大規模地震、さらには6月から7月にかけて、西日本を中心に平成最悪の被害をもたらした平成30年7月豪雨など、県民の命や暮らしを脅かす大規模自然災害が頻発しています。また、発生が懸念される南海トラフ地震の30年以内の発生確率が「70%～80%」に引き上げられるなど、安全・安心の確保に向けた対策は、待ったなしの状況です。</p> <p>一方、本年7月には総務省から国内人口の減少数が前年比で過去最大の37万人であったと発表される等、人口減少や高齢化は、今後も一層進むと推測されています。県内においても若者を中心とした転出超過が続き、生産年齢人口が減少することにより生じる様々な分野での慢性的な人材不足といった課題が、暮らしの安全・安心を脅かす恐れも否定できない状況にあります。</p> <p>県民の皆さんが夢や希望の実現に向けて前に進んでいくためには、その土台となる暮らしの安全・安心の確保が不可欠であり、また未来にわたって継続されていくべきものと考えます。</p> <p>平成30年度当初予算では、防災・減災などの喫緊の対策に対して重点を置いた予算編成がなされたところですが、今後は安全・安心を担保する人材の確保といった視点も含め、さらに実効性のある取組を積極的に展開されるよう要望します。</p>	<p>今年度に入り、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨など、大規模な被害をもたらす自然災害が頻発しており、改めて県民の安全・安心の確保に向けた取組の重要性を認識しています。</p> <p>大規模な災害に対しては、「防災の日常化」を目的とした「三重県防災・減災対策行動計画」を昨年度に策定したほか、被災県だけでの対応では限界があることから、国や他県などからの人的・物的応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげる手順をまとめた「三重県広域受援計画」を策定し、本年5月には計画の実行性を検証する活動実験を行ったところです。</p> <p>県内の災害対応としては、昨年10月の台風第21・22号により発生した災害の一刻も早い復旧に向けて全力で取り組んでいるほか、今回の地震や豪雨被害を踏まえ、県立学校等のブロック塀等の詳細調査や、農業用ため池や道路・河川の緊急点検の実施など、被害を最小限に抑えるために万全を期す取組を行っています。</p> <p>また、生産年齢人口が減少する中、暮らしの安全・安心を担保するための人材の確保についても、重要な課題であると認識しています。防災人材のみならず、人手不足が深刻な医療、介護、子ども分野等の人材育成・確保等に向けた取組を進めているほか、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継に向けた三重県事業承継支援方針に基づくきめ細かな支援を進めています。</p> <p>平成31年度に最終年度を迎える「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」で定めた目標の実現に向け、引き続き、暮らしの安全・安心の確保に着実に取り組んでいきたいと考えています。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
2	財政運営について	総務部	<p>本県の財政状況は、極めて深刻な状況が続いており、近年は財源不足を補うための異例の措置として、企業会計からの借り入れや職員給与の削減等がなされてきたところです。</p> <p>また、昨年6月には、持続可能な財政運営に向け、新たに「三重県財政の健全化に向けた集中取組」が策定されたところですが、平成30年度当初予算においても、県債管理基金への積立金60億円を次年度以降に先送りせざるを得ないなど、依然として、大変厳しい財政運営が続いています。</p> <p>しかしながら、このような極めて深刻な財政状況においても、幸福実感日本一の三重を目指す「みえ県民力ビジョン」推進のための「第二次行動計画」は着実に進めていかなければなりません。</p> <p>県当局におかれては、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、多様な歳入確保策の推進や事業の選択と集中をさらに図り、持続可能で健全な財政運営に努めつつも、平成31年度に最終年度を迎える「第二次行動計画」で定めた目標の実現に向け、必要な取組を効果的かつ着実に推進されるよう要望します。</p>	<p>本県の財政状況は、極めて深刻な状況にありますが、このような中においても、限られた資源の最適配分を図り、真に必要な事業については的確に実施するとともに、臨時収入に依存せず、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な行財政運営を維持していくことが不可欠です。</p> <p>このため、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、歳入面においてはクラウドファンディングの積極的な活用やネーミングライツ対象施設の拡大などに取り組みとともに、歳出面においては厳しい優先度判断による事業の選択と集中を徹底し、歳出構造の一層の見直しを進めてまいります。</p> <p>今後も引き続き、集中取組に位置づけた取組を着実に進め、「幸福実感日本一の三重」の実現と「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる施策の推進に全力で取り組んでまいります。</p>

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【総務地域連携常任委員会】

施策番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局	週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標達成に向け、30代から40代の実施率を向上させるための具体的な取り組みを進められたい。	目標達成に向け、県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進めるとともに、例えば、駅から歩くことも運動であるといった、運動を意識していただく啓発に取り組んでいきます。 また、今年度開催したブラッシュアップ懇話会において、外部有識者からいただいた「実施率が低い層を重点的に、的確な原因分析を行うこと」などの意見も参考に今後の対策を講じます。 さらに、県内各地でさまざまなスポーツイベントが盛んに行われることにより、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会が増えるよう、市町や関係団体等の実施主体と十分な連携・情報共有を図っていきます。
352	公共交通の確保と活用	地域連携部	南部地域の高校生を対象としたアンケート結果で、住んでいる地域が好きではない理由や今の地域から転出する理由の上位に、生活・交通が不便という項目があることも十分認識したうえで、生活交通の維持確保に取り組まれたい。	利用者の減少に伴うバス路線の廃止や縮小により、県南部を始め、県内では交通不便地が拡大しています。 このため県はバス事業者や市町の公共交通会議等と連携し、高校生や高齢者を対象とした利用促進やデマンド型交通の導入など、地域の実情に沿った対策を検討し、実践に移しているところです。 引き続き、県内の生活交通の維持確保に向け、積極的に取り組んでいきます。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査が進まないと南海トラフ地震等の大規模自然災害が発生した際、迅速な復興の妨げになることから、県も市町も危機意識を高め、市町の調査推進に対する理解が深まるよう取り組まれたい。	市町には、地籍調査が重要であると理解していただいておりますが、南海トラフ地震や土砂災害の被害が想定される地域を重点的に進めていくという県の考え方についても、さらに理解を深めていただくよう取り組んでいきます。

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
321	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	全国的に課題となっている商店街の活性化について、県としても積極的に関わり、中小企業・小規模企業の経営支援を丁寧に行われたい。 また、地域に優秀な人材がとどまれるよう、起業などについても支援されたい。	商店街等が実施する課題解決に向けた勉強会等に対する専門家の派遣や、活性化に向けた計画作成等への参画を通じ、市町や関係機関と連携して、商店街活性化を支援します。なお、商店主をはじめとする中小企業・小規模企業の経営支援については、商工団体の経営指導員等と連携した三重県版経営向上計画の策定及び実行などへのきめ細かな経営支援を行っていきます。 また、県内の創業支援機関を活用し、創業に関する講習会・相談会等のセミナーを県内各地で開催するとともに、高校や大学と連携し、これからの三重県を担う若い世代を対象とした起業マインド醸成に取り組み、地域における起業を促進します。
322	ものづくり・成長産業の振興	雇用経済部	中小企業の技術課題を解決するための県工業研究所の所有する知見については、知的財産権として保護し適切に管理されたい。	現在、工業研究所では、限られた予算の中で有用な知的財産を維持するため、企業等による実施（利用）が多いものを優先して、知的財産権（特許・意匠を含む）を所有しています（現在12件）。これらの知的財産を工業研究所における共同研究等で活用することにより、県内中小企業の課題解決に貢献していきます。
323	「食」の産業振興	雇用経済部	生産性及び生産物の付加価値の向上等について更に支援されたい。	県では、生産性や付加価値の向上を図るため、現場改善に向けた専門家派遣等を実施するとともに、ローカル・ブランディングの推進や多様な事業者の連携による新商品の開発等を支援してきたところです。今後、こうした取組に加え、商談会や三重テラスを活用した試食販売会の開催など、バイヤー等とのマッチング支援を強化するとともに、産学官が連携した県内食関連産業の将来を担う人材育成の仕組みづくりに取り組んでいきます。
324	地域エネルギー力の向上	雇用経済部	今後の県内のエネルギー需要を考慮し、県内の新エネルギー施策を進めていただくとともに、それぞれの適正なバランスに配慮し取り組まれたい。	新エネルギーを取り巻く環境変化を踏まえ、進捗状況の検証を行うとともに、国の第5次エネルギー基本計画も考慮し、三重県の地域特性を活かした新エネルギーの導入促進に取り組めます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
325	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	雇用経済部	企業誘致の推進にあたっては、条件不利地域についてもしっかりと取り組まれない。	条件不利地域における企業誘致については、引き続き、地域資源活用型産業集積等立地補助金及び地域未来投資促進法の支援施策を活用し、県南部地域への投資促進に取り組みます。
332	観光の産業化と海外誘客の促進	雇用経済部 観光局	食旅パスポートのデータ分析を行い、今後の観光施策に生かされたい。	食旅パスポートの応募データを、マーケティングデータの一つとして有効活用できるよう分析を進め、今後の観光施策の展開に生かしていきます。
341	次代を担う若者の就労支援	雇用経済部	若年無業者の就労支援を引き続き行うとともに、企業とのマッチング強化について検討されたい。	みえ若者就労支援ネットワークのサポステ部会において、様々な課題を協議しています。こうした場を活用し、若年無業者の方が多様な企業で活躍できるよう、業種等の現状を把握しつつ、業種拡大の可能性も検討していきます。

行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
1	「みえ県民力ビジョン」の推進	戦略企画部	三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理にあたっては、単なる取りまとめにとどまることなく、戦略的に取り組まれない。	社会減対策の中で、特に厳しい状況にある若者の県内定着に取り組むため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ議論を進めているところであり、こうした場も活用しながら、部局間の横断的な連携に向けた積極的な調整を行うとともに、より効果的な取組となるよう進めていきます。
4	適正な会計事務の確保	出納局	資金運用については、安全性も踏まえつつ、運用益を増やす工夫に努められたい。	しばらくは厳しい金利情勢が続くことが想定される中で、元本の安全性と流動性の確保の原則の元、安全性が高く預金よりも高い利回りが期待できる地方債、地方金融機構債等の債券運用を増やすなど、運用益確保に努めてまいります。
5	広聴広報の充実	戦略企画部	県の情報発信が効果的に行われるよう、それぞれのメディアの特性を生かして取り組まれない。	県政情報を県民に確実に届けるため、県民が情報を入手する手段やその際に活用したい媒体のニーズが多様化している状況を踏まえ、「県政だより」や新聞などの紙媒体、テレビやラジオなどの電波媒体、県ホームページやSNSなどのインターネット媒体など複数の媒体を、それぞれの特性を生かし、適切に組み合わせることで効果的な情報発信を展開していきます。

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
213	多文化共生社会づくり	環境生活部	外国人児童生徒に対する教育の充実に関して、就学前教育も大変重要であり、子ども・福祉部、教育委員会と連携して対応を検討されたい。 また、就学前教育に係る県内の事例を他の市町と共有するなど取り組まれない。	県と外国人が多く居住する県内市町で構成する「県市町多文化共生ワーキング」などの場において、就学前教育に関する県内外の先進事例の共有や研究を行います。 また、市町の取組を支援するため、子ども・福祉部、教育委員会とも連携し、効果的な就学前教育のあり方について検討していきます。
			医療通訳に係る人材育成や普及啓発についての取組の拡充が多文化共生社会づくりにつながると考えることから、引き続き、取り組まれない。	引き続き、医療通訳育成研修を実施し、医療通訳人材の育成に努めます。また、医療保健部と連携し、医療機関に医療通訳者を試行的に駐在させ、医療通訳の有用性の理解促進を図ります。
228	文化と生涯学習の振興	環境生活部	地域の文化振興に関して、地域人材育成等の施策に引き続き取り組まれない。 また、文化振興と生涯学習はそれぞれ重要な施策であるため、教育委員会と連携するとともに、1つの施策として取り組むのがよいのかどうか検討されたい。	市町や文化団体等を対象とした専門人材育成のための研修・講座の開催や、若い世代が文化に触れ親しむ機会の提供など、引き続き地域における人材育成に取り組んでいきます。 また、文化振興と生涯学習については、多様化・高度化する県民ニーズに応え、幅広く文化施策の推進を図るためには、これらを一体的に推進していくことが効果的であることから、平成20年度に組織改正を行い、取組を進めているところです。教育委員会とは引き続き緊密に連携し、各種取組を進めていきます。
			斎宮歴史博物館をはじめ県立文化施設の入館者数の増加に取り組まれない。 また、総合博物館の公文書館機能を充実させ、歴史的公文書の保存・活用等にしっかりと取り組まれない。	県立文化施設がそれぞれの独自性を生かして、本県の優れた歴史・文化資産等を紹介する展覧会や多彩で魅力的な公演等を開催するとともに、観光・まちづくりといった他分野との連携や広報活動の一層の強化等を図り、引き続き入館者の増加に向けて取り組んでいきます。 また、総合博物館の公文書館機能については、現状をふまえ、関係部局と連携し、改めて課題の整理を行い、歴史的公文書の保存・活用に取り組めます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
312	農業の振興	農林水産部	<p>県民指標の「農業産出等額」の実績値について、全体の額の増減だけを見るのではなく、品目別の分析も検討されたい。</p> <p>また、「もうかる農業」の実現をめざすならば、農業者の所得を指標にするなど検討されたい。</p>	<p>「農業産出等額」については、基礎としている国の統計データを活用して、毎年度、品目別の実績数値やその変化要因等を分析しているところです。引き続き、的確な分析ができるよう努めてまいります。</p> <p>農業者の所得に関する指標を用いることについては、その把握方法も含め、引き続き検討してまいります。</p>
			<p>稲・麦・大豆の優良品種の確保を図るためには、県の関与が必要であり、優良種子や種子を確保するためにしっかりと取り組まれない。</p>	<p>稲・麦・大豆の優良種子の確保については、法廃止前と同様の取組を行うことを定めた新たな要綱等に基づき、採種事業を実施しており、JAをはじめ採種事業関係者で構成する検討会で要綱等に基づく取組を検証するなど、しっかり取り組んでまいります。</p>
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	<p>県民指標の目標値「県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量」について、年度が経過するにつれて目標値から乖離している状況から、原因を分析して対応施策を検討されたい。</p>	<p>素材生産量については、最も価値の高い製材用のA材を中心とする、合板用のB材、木質バイオマス用等のC材と併せたバランスの取れた需要に見合う増産を進める必要があります。このため、三重県産材の良さを生かした家具や内装等の新たな需要拡大を進めるとともに、高性能林業機械の導入支援などにより、供給体制の整備を進めていきます。</p> <p>また、現在、来年4月に向けて三重の森林づくり基本計画の改定作業を進めているところであり、素材生産量が目標値を下回っている原因の分析を十分行ったうえで、中長期的な施策についても検討してまいります。</p>

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	医療保健部	<p>介護人材の確保に向けて、引き続き介護職場の魅力発信、未経験者の参入促進、賃金をはじめとした処遇改善に取り組まれない。</p> <p>また、介護職員の実数増加につながる処遇改善等について、引き続き国に要望されたい。</p>	<p>介護人材の確保について、その妨げとなっている要因には様々なことがあることから、介護職員の処遇改善だけでなく、身体的・精神的な負担の軽減を図っていくとともに、介護職場等の魅力を発信することで、未経験者が新規参入しやすい環境をつくる必要だと考えています。</p> <p>また、介護職員の処遇改善等については、これまでも国へ提言・提案をしているところですが、引き続き、消費税率引上げによる増収分を活用した処遇改善についても、柔軟な対応がなされるよう、しっかりと提言・提案をしていきたいと考えています。</p>
124	こころと身体健康対策の推進	医療保健部	<p>ひきこもり支援について、県においても実態調査を実施されたい。</p> <p>また、自殺対策の部分も含め、ひきこもり支援として、専門相談、家族のつどい等が実施されているが、相談に行けない、治療を受けようとならない方については、行政側からアウトリーチの取組を充実されたい。</p>	<p>ひきこもりの実態については、今年度、内閣府が中高年世代を対象とした実態調査を実施する予定であることから、まずはその動向を把握していきたいと考えています。</p> <p>また、ひきこもり支援については、県に寄せられている相談事例の分析等を行うとともに、こころの健康センターにおいて、関係機関と連携した事例検討や、必要に応じてアウトリーチを実施することなども含め、本人や家族への支援体制を検討していきます。</p>
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	子ども・福祉部	<p>待機児童の解消については保育士等の人材確保が課題であるが、処遇改善、潜在保育士の活用が進むよう、今後も取組を進められたい。</p> <p>また、隠れ待機児童などの潜在的ニーズへの対応についても検討を進められたい。</p>	<p>処遇改善の要件となっているキャリアアップ研修について、対象職員に受講いただけるよう、計画的に実施しています。</p> <p>また、今年度、潜在保育士を対象とした意識調査を実施しました。就労可能な方に可能な範囲で働いてもらえるよう、調査結果を分析し、有効な保育士確保対策につなげていきます。</p> <p>国において、保育サービス等の無償化の動きもあり、さらに潜在的ニーズが顕在化することも考えられるため、来年度以降、市町で新たに子ども・子育て支援事業計画が策定される際に、新たなニーズを的確に把握していきたいと考えています。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
234	児童虐待の防止と社会的養護の推進	子ども・福祉部	<p>県の児童虐待対応は他県に比べ充実していると認識しているが、抜けているところや漏れているところのないよう、さらなる気づきが必要であるため、今後も注力して取り組まれない。</p>	<p>三重県では、児童相談所に児童虐待通告があった際の初期対応および一時保護の判断や、一時保護後に家庭復帰する場合の支援策を検討するためのアセスメントツールを独自に開発・運用しています。</p> <p>また、今年8月には、これまでの児童相談センターと警察本部との情報共有体制をさらに充実させることを目的として、三重県、三重県警察本部、三重県市長会、三重県町村会の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結するなど、関係機関との連携・協力体制の強化に努めています。</p> <p>さらに、増加する北勢地域での児童虐待相談に機動的に対応するため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、平成31年4月を目処に県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置する準備を進めているところです。</p> <p>今後も、児童虐待防止に向けた取組を鋭意進めていきたいと考えています。</p>

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
111	災害から地域を守る人づくり	防災対策部	<p>防災に関する県民意識調査については、回答者に占める20～40代の割合が3分の1程度しかなく、主に50代以上の方々からの結果を基に取組が進められている。若者世代は、地域の防災活動にも参加しづらく、防災意識が低いことが懸念されるため、若者世代にターゲットを絞った、参加しやすい取組を実施されたい。</p>	<p>防災に関する県民意識調査では、若者世代における地域防災活動への参加が少ないという状況があります。このため、若者が参加する地域や企業の行事にあわせ県の防災啓発車（地震体験車）の派遣や防災技術指導員の防災講話を実施するとともに、若年層を中心にしたみえ防災コーディネーター育成講座の募集や若者の消防団入団を促進する取組を進めることなどにより、若者の防災意識が高まり、防災活動への参加率が向上するよう、市町とともに取り組んでいきます。</p>
			<p>県民指標「率先して防災活動に参加する県民の割合」については、昨年度より下がっており、目標との乖離が広がっている。乖離をうめるための具体的な取組を検討し、実施されたい。</p>	<p>県民指標実績値が低下したのは、職場の防災活動に参加した県民の割合が低下したことが主な要因であることから、「みえ防災・減災センター」の「みえ企業等防災ネットワーク」を活用し、防災活動への参加促進を図るとともに、相談支援を一層強化していきます。</p> <p>また、地域での防災活動についても、市町と協力しながら粘り強く参加を促してまいります。</p>
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	<p>県の食料備蓄については、アレルギーへの対応も考慮して進められたい。</p>	<p>「三重県備蓄・調達基本方針」において、発災初期の備蓄については、住民による自助・共助を基本として、公助では発災2日目までを市町が、3日目を県が担うこととしています。県としては、この3日目分を流通備蓄等により確保することとしており、食料等に関しては、アレルギーにも対応できるよう取り組みます。</p> <p>また、備蓄食料等でアレルギー対応できていない市町に対しては、当方針に基づき、備蓄を働きかけていきます。</p>
			<p>「三重県防災・減災対策行動計画」、「三重県版タイムライン」、「三重県広域受援計画」などを実効性あるものにするには、市町の丁寧な取組が非常に重要である。県民の理解が深まるような、より具体的な取組を市町とともに進められたい。</p>	<p>「三重県防災・減災対策行動計画」の推進を図るため、市町へのヒアリングをもとに「市町防災カルテ」を作成する取組を進めており、今後このカルテを活用して市町との連携をさらに充実させていきます。</p> <p>また、「三重県版タイムライン」「三重県広域受援計画」については、県と市町が一体となった体制を構築することが不可欠であり、「市町タイムライン」「市町受援計画」の策定に向けた手引書等を市町の参画も得ながら今年度中に作成する予定です。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合が伸びていない。目標を達成するために何をすべきかを具体的に検討するとともに、受け手を増やす取組も実施されたい。 また、「みえ防災・減災センター」において、発災時の効果的な情報の受発信方法を学ぶ機会を設けるなど防災・減災にかかる情報リテラシーの向上を図るよう検討されたい。	「防災みえ.jp」のコンテンツの充実・機能の向上を図るとともに、スマートフォン等による利用を促進するための携帯電話事業者等への協力要請、その他広報媒体を活用した啓発などを通して、県民の関心を高めながら防災情報を入力しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 また、「みえ防災・減災センター」で実施している人材育成の研修等において、情報リテラシーも含めた情報の受発信についての講座も検討していきます。
113	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	河川の堆積土砂撤去の実施にあたっては、住民の安心につながるよう、住民への情報の周知にも取り組まれたい。	河川の堆積土砂撤去の実施箇所について、市町との協議において実施河川が決定した後、速やかに関係自治会に説明を行うなど、住民に情報が行き届くよう、取り組んでいきます。
353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	無電柱化について、もともとは景観の観点から進められてきたものであり、地域の景観づくりにも大きく寄与している。現在は、国の交付金の枠組にあわせて、緊急輸送道路となっている街路で事業が実施されているが、県として県民に求められる事業は何かを検討し、事業を実施されたい。 県営住宅に子育て世帯の入居数が増えることは入居率が向上するだけでなく、少子化対策、財源確保、コミュニティの形成にも寄与すると考えられる。子育て世帯の優先枠を設けるなど、入居率を向上させる取組を具体的に検討されたい。	無電柱化については、①安全で快適な通行空間の確保、②都市景観の向上、③都市防災機能の向上の3つの効果が期待されます。 事業の実施にあたっては、これらを考慮し、地域の実情や要望等を踏まえ、箇所を選定していきます。 入居率の向上に向けて、広報の充実や入居要件の緩和、子育て世帯向け住戸内改善等を行っているところです。特に、子育て世帯については、引き続き住戸内改善に取り組むほか、優先枠の設定に向けて具体的な手法を検討していきます。

行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7	公共事業推進の支援	県土整備部	建設業は若者の離職率が高いが、三重県として若者の意見を聴き取り、課題を把握したうえで、入職・定着促進の取組を進められたい。	「新三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組を進めるにあたって、建設業の団体と意見交換を行っており、その中で若者に意見を聴く機会も設け、若者等の入職・定着促進の取組を進めます。

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【教育警察常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	交番・駐在所の老朽化、耐震、耐津波対策として、移転、建て替え整備に積極的に取り組まれない。	津波浸水域のほか、耐震基準を満たしていないと考えられるものも含めて全体として、緊急性の高いもの、環境の整いやすいものについては予算要求をしていきたいと考えています。
			犯罪被害者の保護が図られる社会の実現のため、犯罪被害者支援条例（仮称）を制定するに当たっては、知事部局と警察本部との間での十分な連携を図るとともに、犯罪被害者等支援関係者からの意見聴取等の実施に取り組まれない。	被害者支援の条例の制定は、犯罪被害者等に対する支援の充実と県民の理解の増進につながると考えられることから、警察としても積極的に取り組んでいきたいと考えています。 三重県犯罪被害者支援連絡協議会では、犯罪被害者等支援関係者と意見交換等を実施しており、条例の制定についてもしっかり連携していきたいと考えています。
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	学力向上の課題については地域によって課題が異なるため、現場の教職員からの意見を把握した上で学校の意向に応じた適切な対応を取られない。	各学校での課題等はそれぞれで異なるので、学校訪問では校長がどのように考え、どういう方向で進めたいのかを聞き取ったうえで、市町と連携し、学校の意向に応じた資料提供や助言を行っています。 生徒指導に課題がある学校については、学校からの要請に応じ、県から生徒指導員を支援に向かわせるような対応も行っています。
			小中学校の事務職員の配置について、市町においては、交付税算定されながらも実際は配置されていない事例がみられるが、市町と連携し、市町の不足する部分に対して県単独で措置することを検討されたい。 必要な人材を確保する必要があることから、税金の使途については従来の考え方でなく、結果として子どもたちの学力向上に資するものとされたい。	国費、県費、市費とあるが、教育全体としてとらえ、今後は市町と連携、協議したいと考えています。 子どもたちの学力、体力の向上や生活等に大きく関わっていることから、教職員や事務職員のニーズについて市町と十分に協議したいと考えています。

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	<p>「効果的な少人数指導指定ガイドブック」で定める体制を求めるのであれば、非常勤講師についても少人数指導を実施することができる時間数を確保するとともに、学校現場の声を十分に認識し、目標値にとらわれない、学校の実態に応じた取組を進められたい。</p> <p>みえスタディチェックに要する時間を、子どもの学習時間や教員の研究時間など学力向上に向けた他の用途に充てられるように工夫を重ねられたい。</p>	<p>国の加配を活用し、一部県単を計上しており、予算をいかに効果的に活用するかを検討しており、改善すべきところは改善する必要があると考えています。加えて、昨年度、ガイドブックを作成し、各学校における少人数指導の意義や形態の特性、全体の指導計画の位置づけを掲載し、市町にも丁寧に説明しています。</p> <p>みえスタディチェックは、子どもたちの活用する力に課題があるということから、本県独自の課題を作成し実施しており、子どもたちのつまづきや定着している点を確認しています。そのうえで、課題に応じたワークシートを活用しています。採点の付け方や分類等で柔軟な対応や工夫を行うなど、市町教育委員会とも連携して取り組んでいきたいと考えています。</p>
223	健やかに生きていくための身体の育成	教育委員会	部活動指導員については、増員及び事業継続に向けた取組を進められたい。	<p>本来、顧問は教員が担うが、教員も経験が少なかったり、時間外勤務が増加することとなるため、補うものとして指導員を配置しています。今年度から配置を始めたので、翌年度以降の取組については成果と課題をふまえたうえで検討したいと考えています。</p> <p>中学校は国の事業を活用しており、国、県、市町が3分の1ずつの負担ですが、県立高校については全額県費負担となっています。国事業の見通しは不明ですが、継続を国に要望していきたいと考えています。</p>
224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	教育委員会	医療的ケア支援員の定着に向けて、小中学校の医療的ケアの体制について現場の課題を聞き取るなど、市町と連携して取り組まれたい。	市町への看護師の配置については、国から3分の1の補助事業を市町に紹介しており、今年度は6市町で活用しています。担当者に理解してもらうよう通知やガイドブックなどで周知に努めています。
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育委員会	例えば定時制高校の奨学給付金については、スクールソーシャルワーカーが手続方法を保護者や子どもに説明しても自身で手続できず、結果として滞納となる事例がある。福祉につないでくれる支援について、取組を進められたい。	スクールソーシャルワーカー11名が、県内7校を拠点に近隣の16中学校区を巡回し、窓口での手続きが困難なケースの把握にも努めています。また、これまで派遣要請がない市町に対しても活用の呼びかけを行っています。